

5. 歳出改革等

歳出改革等 1. 先進・優良事例の横展開(含む業務イノベーション)

政策目標

ボトムアップ改革を進めるため、先進的な分野について各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に把握し、評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進め、その状況をフォローアップする。地方自治体の実施するモデル事業も同様に効果の把握・評価・公表・横展開を促進する。また、必要な公的サービスの質を維持しつつ効率化を図るため、技術革新の成果を行政サービス、行政事務のあらゆる分野に取り入れる。

(再掲)

- 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進(社保-2)
- 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供(社保-3)
- 企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進(社保-18)
- 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等(社保-19)
- 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開(社保-24)
- 在宅看取りの好事例の横展開(社保-27)
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進(法定外繰入の解消等)(社保-34 ii)
- 効率的・効果的な老朽化対策の推進(社資-4)
- 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開(社資-7)
- 立地適正化計画の作成・実施の促進(社資-13)
- 水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進(地財-5)
- 下水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進(地財-6)

歳出改革等 2. インセンティブ改革(頑張る系等)

政策目標

国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進めるとともに、さらなる強化を進める。

⇒進捗状況(未達)

最新値(2021年度)：66団体、前年度(2020年度)：54団体、初期値(2019年度)：46団体

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
1. 成果連動型民間委託契約方式の普及促進					
<p>○重点3分野での成果連動型民間委託契約方式の実施自治体等の数【2022年度末までに100団体以上】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2021年度) 66団体</p> <p>■前年度(2020年度) 54団体</p> <p>■初期値(2019年度) 46団体</p>	<p>○成果連動型民間委託契約方式の普及に向けたセミナー等に参加した自治体等の数【2022年度に500団体】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2021年度) 504団体</p> <p>■前年度(2020年度) 313団体</p> <p>■初期値(2019年度) 107団体</p> <p>○プラットフォームへの参加自治体数【2022年度末までに150団体以上】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2021年度) 207団体</p> <p>■前年度(2020年度) 177団体</p>	<p>a. 成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン(令和2年3月27日付け関係府省庁連絡会議決定)に基づき重点3分野(医療・健康、介護、再犯防止)を中心に成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及を促進する。</p> <p>《所管省庁：内閣府、法務省、厚生労働省、経済産業省》</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>令和3年度末時点で、66団体において、重点3分野に係るPFS事業が実施された。</p>	→		
		<p>b. 内閣府は、地方公共団体におけるSIBを含むPFSの加速度的な普及促進を実現するため、案件組成段階から事業実施段階までシームレスな支援に取り組む。</p> <p>《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>令和2年度から令和4年度までの間、PFSの導入を検討する地方公共団体に対する支援として、6件の案件形成支援、2件の導入可能性調査支援を実施した。</p>	→	→	→

歳出改革等 2. インセンティブ改革(頑張る系等)

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>c. 官民双方のニーズを踏まえ、環境、まちづくり等の新たな分野での事例構築を進める。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 令和4年10月現在、環境をテーマとするPFS事業の案件形成支援を1件実施している。また、令和4年度、まちづくりをテーマとするPFS事業の検討のため、全6回のワーキンググループを実施し、参加者の地方公共団体における事例構築を後押ししている。</p>	→		
		<p>d. 案件組成に向けて、PFSに関する官民対話・連携促進のためのプラットフォームの形成を支援する。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 令和3年8月から現在まで、PFS官民連携プラットフォームの活動を継続している。令和4年9月現在、207団体の地方公共団体が参加している。</p>	→		
		<p>e. 事業実施段階では、委託費の成果連動部分やSIB実施時のファイナンス部分への支援、成果評価支援を一体的かつ複数年で実施する。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 令和4年9月時点において、6団体に対し、委託費の成果連動部分やSIB実施時のファイナンス部分への支援、成果評価支援を実施している。</p>	→	→	→

歳出改革等 2. インセンティブ改革(頑張る系等)

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		f. 事業実施効果としての社会的便益、社会的コスト等に係るデータの整備、提供を行う。 《所管省庁：内閣府》 ⇒進捗状況(未達) 令和3年度及び4年度、P F S 事業に係る社会的コスト・社会的便益に関する調査を実施している。結果について、地方公共団体等の案件形成に資する形で令和4年度中にとりまとめる。	→		
		g. P F S 事業がもたらす効果について、2022 年度中に関係各府省との連携により評価指標を検討し、K P I 第2階層を設定する。 《所管省庁：内閣府》 ⇒進捗状況(達成) P F S に係る有識者のヒアリングの結果を踏まえ、関係府省庁連絡会議において、新たなK P I を設定した。	→		

(再掲)

- 予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備(社保-6)
- インセンティブの活用を含め介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防等を市町村が一体的に実施する仕組みの検討(社保-7)
- 保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用等(社保-19)
- 第8期介護保険事業計画期間における保険者機能の強化に向けた調整交付金の新たな活用方策の運用状況の把握と第9期計画期間に向けた必要な検討(社保-37)
- 国保の普通調整交付金について見直しを検討(社保-45)
- P P P / P F I 推進アクションプランの推進(社資-9)
- 優先的検討規程の策定・運用(社資-10)
- P P P / P F I 推進のための地方公共団体への支援(社資-11)
- 地方交付税(まち・ひと・しごと創生事業費)について改革努力等に応じた配分の強化を検討(地財-14)
- 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化(文教-6)

歳出改革等 3. 見える化

政策目標

地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分解を行うなど見える化し、改革努力の目標としても活用する。

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」を活用した、類似団体間の比較等の分析事例の件数【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2022年度) 168件</p> <p>■初期値(2020年度) 80件</p>	<p>○「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」における、 ・月平均アクセス回数【増加】 ・月平均データダウンロード回数【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <p>・月平均アクセス回数 ■最新値(2022年度) 2881回 ■前年度(2021年度) 1499回 ■初期値(2019年度) 1453回</p> <p>・月平均データダウンロード数 ■最新値(2022年度) 135回 ■前年度(2021年度) 92回 ■初期値(2019年度) 89回</p>	<p>2. 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース</p> <p>a. RPA等を活用したデータ整備の効率化を進め、タイムリーなデータ更新に努めるとともに、地方自治体へのアンケートを実施することでデータベースの周知と利活用ニーズの把握を図り、更なる利便性向上に向けた改善を検討する。 《所管省庁：内閣府》 ⇒進捗状況(達成) RPAを導入するなどデータ整備の効率化に取り組んだ。2022年10月には地方自治体へのアンケートを実施したところであり、これにより利活用ニーズを把握し、より具体的な利便性向上への改善策を検討する。</p> <p>b. 2022年度における検討を踏まえ、利便性向上に向けて必要な措置を講じ、その内容について自治体への広報を進めるとともに、引き続き残された課題の検討・改善を進める。 《所管省庁：内閣府》 ⇒進捗状況 2022年度における検討を踏まえ、2023年より実施</p>	→		→

(再掲)

- 地域別の取組や成果について進捗管理・見える化を行うとともに、進捗の遅れている地域の要因を分析し、保険者機能の一層の強化を含め、さらなる対応の検討(社保-34 i)
- 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進(法定外繰入の解消等)(社保-34 ii)
- 介護保険制度における財政的インセンティブの評価指標による評価結果の公表及び取組状況の「見える化」や改善の推進(社保-36)
- 総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開(社資-7)
- インフラデータの有効活用(社資-8)
- 立地適正化計画の作成・実施の促進(社資-13)
- 既存ストックの有効活用(社資-16)

歳出改革等 3. 見える化

- 地方行財政の「見える化」、先進・優良事例の横展開(地財-9)
- 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、「見える化」、配分のメリハリ付けの促進(地財-10)
- 地域運営組織の推進について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる(地財-15)
- 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援のメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し(文教-5-1(1))
- 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化(文教-6)
- 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の見える化、教育成果に応じたメリハリ付け(文教-8)
- ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立(文教-9(1))
- 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る(文教10)

歳出改革等 4. 公的サービスの産業化

政策目標

民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進する。

(再掲)

- 予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進(社保-17)
- PPP／PFI 推進アクションプランの推進(社資-9)
- 優先的検討規程の策定・運用(社資-10)
- PPP／PFI 推進のための地方公共団体への支援(社資-11)
- 先進的な業務改革の取組等の拡大、業務改革の取組の成果の地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎への適切な反映(地財-1)
- 成果連動型民間委託契約方式の普及促進(歳出-1)

歳出改革等 5. 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

政策目標

財政が厳しい中であっても必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現するため、既存資源・資本の有効活用等による歳出改革を進める。

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○電波利用料対象事業について設定するK P I (道路、自然公園等の非居住エリアにおける携帯電話サービスのエリアカバー率の増加、電波遮へい対策のトンネル等における整備率の増加等) ⇒進捗状況</p> <p>・道路、自然公園等の非居住エリアにおける携帯電話サービスのエリアカバー率</p> <p>■最新値(2022年度) 84.3%</p> <p>■前回値(2021年度) 83.1%</p> <p>■初期値(2020年度) 84.1%</p> <p>※2021年度以降は3Gをエリアカバー率に含めないこととしたため数値が低下。 LTEや5Gエリア整備自体は進んでいる。</p> <p>・500m以上の高速道路トンネルにおける電波遮へい対策の整備率</p> <p>■最新値(2022年度) 99.5%</p> <p>■前回値(2021年度) 99.7%</p> <p>■初期値(2020年度) 99.7%</p> <p>※整備以上に率の分母(高速道路トンネル)が増加したため数値が低下</p>	<p>○数値目標・計画又は改善目標・計画策定のファンド数・割合 ⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2022年度) 1ファンド、100%</p> <p>※新たな数値目標・計画策定の該当はなし。既に数値目標・計画を策定済みのファンドのうち、改善目標・計画が必要とさ</p>	<p>3. 電波利用料について、その収入を増加させる方策を検討し、将来必要となる投資などに有効活用</p>			
		<p>a. 電波利用料制度の見直しを実施。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 改正電波法のうち電波利用料の一層の適正化等を内容とする部分は、2022年度に成立・施行</p>	→		
		<p>b. ICTインフラの構築支援、安心安全な電波利用環境の整備など、見直しを踏まえた取組の推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 2023年度に取り組むもの。</p>		→	
		<p>c. 電波利用料制度の一層の改革に向けた検討を進め、見直し方策を取りまとめ。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 2024年度に取り組むもの。</p>			→
<p>○累積損失解消のファンド数・割合 ⇒進捗状況(未達) 現時点で累積損失を解消したファンドがないため、「未達」と記載。</p> <p>■最新値(2022年度) 0ファンド、0%</p> <p>■前回値(2021年度)</p>		<p>4. 官民ファンドの効率的かつ効果的な活用の推進と収益構造の改善等</p>			
		<p>a. 改正された「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づき、各官民ファンドにおいて設定した新しいKPIに基づく評価やSDGs等への取組の推進等を行う。 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための</p>	→		

歳出改革等 5. 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
0ファンド、0% ■初期値(2018年度) 0ファンド、-1%	れた(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構について実施したもの。 ■前回値(2021年度) 1ファンド、100% ■初期値(2018年度) 0ファンド、-1%	<p>数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(5月まで)。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。</p> <p>《所管省庁：官民ファンド監督官庁及び財務省》</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>※農林漁業成長産業化支援機構、海外通信・放送・郵便事業支援機構、海外需要開拓支援機構について、2021年度末の累積赤字額が目標の数値に未達となったため、全体でも「未達」と判断。</p> <p>各官民ファンド及び監督官庁において、改正された「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づき、新たに設定したKPIに基づく評価やSDGs等への取組の推進等を実施。</p> <p>(株)海外交通・都市開発事業支援機構については、2019年4月に公表した数値目標・計画と実績との乖離を検証するため、各官民ファンド及び監督官庁において、上記計画の進捗状況を公表(2022年5月・11月)。</p> <p>(株)農林漁業成長産業化支援機構については、2019年4月に公表した数値目標・計画と実績の間に乖離が見られたため、2021年度以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示され、2020年5月に損失を最小化するための改善計画を策定・公表。さらに、改善計画と実績との乖離を検証するため、当該改善計画の進捗状況を公表(2022年5月・11月)。</p> <p>(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構については、2019年4月に公表した数値目標・計画と2022年3月末時点での実績の間に乖離が見られたため、2022年5月に改革工程表2021を踏まえた改善計画を策定・公表。当該改善計画の進捗状況を公表(2022年11月)。</p>			

歳出改革等 5. 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		(株)海外需要開拓支援機構については、2019年4月に公表した数値目標・計画と2021年3月末時点での実績の間に乖離が見られたため、2021年5月に改革工程表2020を踏まえた改善計画を策定・公表したが、改善計画と2022年3月末時点での実績の間に乖離が見られたため、組織の在り方を含めた抜本的な見直しに関する検討が行われ、その結果を公表(2022年11月)。			

(再掲)

- P P P / P F I 推進アクションプランの推進(社資-10)
- 優先的検討規程の策定・運用(社資-11)
- P P P / P F I 推進のための地方公共団体への支援(社資-12)
- 既存ストックの有効活用(社資-17)
- 所有者不明土地の有効活用(社資-18)

歳出改革等 6. 公共調達改革

政策目標

公共調達の改革により、予算の一層の効率化・合理化を徹底するため、防衛調達に関しては、装備品単価の不断かつ徹底した低減、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善等を推進する。また、先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進める。

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○毎年度の調達の合理化・効率化による縮減額【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度) 4,390億円 ■前回値(2021年度) 4,168億円 ■初期値(2018年度) 1,970億円 <p>○現行基準に対してライフサイクルコストが低減した装備品数【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <p>プロジェクト管理重点対象装備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度)※ 1品目(7品中) ■前回値(2021年度) 10品目 ■初期値(2018年度) 7品目 <p>準重点管理対象装備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度)※ 1品目(7品目中) ■前回値(2021年度) 3品目 ■初期値(2018年度) 2品目 <p>※2022年度については2022年8月末時点で14品目の装備品のみしか結果が出ていないため、2021年度以前の結果で評価している。</p>	<p>○各種取組による装備品取得経費の縮減額【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度) 4,390億円 ■前回値(2021年度) 4,168億円 ■初期値(2018年度) 1,970億円 <p>○プロジェクト管理対象装備品等の品目数【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <p>プロジェクト管理重点対象装備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度) 22品目 ■前回値(2021年度) 22品目 ■初期値(2018年度) 17品目 <p>準重点管理対象装備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2022年度) 14品目 ■前回値(2021年度) 14品目 ■初期値(2018年度) 3品目 <p>○防衛装備・技術移転協定に基づき締結した細目取極の件数【増加】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■最新値(2021年度) 	<p>5. 防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低減等の調達改革等</p> <p>a. 企業のコストダウン意識の向上に資する契約制度の改善に取り組む。 《所管省庁：防衛省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期戦闘機事業及びスタンド・オフ電子戦機事業に対して、共同履行管理型インセンティブ契約制度を適用している。引き続き、装備品の調達において、必要に応じ同制度の適用を検討することで、契約上のリスクを極小化し、着実な契約履行及び企業のコストダウン意欲の向上に努める。 ・企業努力を正当に評価する仕組みの適用件数を更に拡大するため、本仕組みの運用実態を調査(2022年5月)するとともに、各調達機関に教育を実施(同年7月から9月)。 <p>b. プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象装備品等のライフサイクルコスト管理を推進する。 《所管省庁：防衛省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>関係部署と綿密に連携してスケジュール管理する等、プロジェクト管理を強化し、ライフサイクルコスト管理を推進してきており、目標を達成している。</p> <p>c. 各国との防衛装備・技術協力を推進する。 《所管省庁：防衛省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>2022年2月のロシアによるウクライナ侵略を受け、2022年3月に国家安全保障会議で審議し、防衛装備移転三原</p>	→	→	→

歳出改革等 6. 公共調達改革

○防衛装備移転三原則に基づき国家安全保障会議で移転を認め得るとされた案件数【増加】

⇒進捗状況(達成)

■最新値(2021年度)

9件

■前年度(2020年度)

8件

■初期値(2018年度)

8件

○インセンティブ契約適用による低減額【増加】

⇒進捗状況(達成)

■最新値(2021年度)

5.3億円

■前年度(2020年度)

6.2億円

■初期値(2018年度)

3.3億円

16件

■前年度(2020年度)

15件

■初期値(2018年度)

9件

○インセンティブ契約の適用件数【増加】

⇒進捗状況(未達)

■最新値(2021年度)

14件

■前年度(2020年度)

17件

■初期値(2018年度)

33件

○共同履行管理型インセンティブ契約の適用件数【増加】

⇒進捗状況(達成)

■最新値(2021年度)

3件

■初期値(2020年度)

2件

○企業努力を正当に評価する仕組みの適用件数【増加】

⇒進捗状況(達成)

■最新値(2021年度)

21件

■初期値(2020年度)

13件

則の運用指針を改正するとともに、同月からウクライナへの装備品等の提供を実施している。

防衛装備品・技術移転協定については、2022年5月にタイとの間で防衛装備品・技術移転協定が発効した他、現在、UAEと実質合意に至り、シンガポールとは締結に向け交渉中である。

加えて、防衛装備庁、海外との取引経験がある商社、装備品を製造する企業が連携し、相手国の潜在的なニーズを把握して、提案に向けた活動を行う「事業実現可能性調査」を2020年度より開始し、2022年度はインド、インドネシア、ベトナム、タイの4か国を対象に実施している。

(再掲)

○ICTの活用(i-Constructionの推進)(社資-1)

○効率的・効果的な老朽化対策の推進(社資-4)

○インフラデータの有効活用(社資-8)

歳出改革等 7. 多年度にわたる基金事業のPDCA強化

政策目標

事業の継続性が見通せないために、民間活力を巻き込めず、経済財政効果が限定される等といった単年度予算の弊害の是正に向けて、基金を活用し多年度にわたり取り組む事業について、PDCA強化による事業プロセスや成果に対する説明責任と透明性の向上を通じて、予算における継続性の担保や政府の計画やコミットメントを確保し、ワイズスペンディングの徹底と投資効率の向上に結び付ける。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	<p>6. 多年度にわたる基金事業のPDCA強化</p> <p>a. 科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む基金事業(※)について、次の要素を加えたPDCAの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築 ・事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表 ・進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映 ・外部専門家の知見を取り入れる仕組み <p>※単年度事業費10億円相当以上の基金事業(終期のない基金事業については基金残高10億円以上のもの)が対象 《所管省庁：各府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>本取組の対象となる基金事業について、上記の要素を加えたPDCAの枠組みの構築について、その結果を2022年5月の経済・財政一体改革推進委員会に報告した。一部には、予算成立後の基金を取り巻く状況の変化等を踏まえ、改めて事業全体の検討を進めているものも含まれていた。本取組の対象となる基金事業については、2023年上半期のフォローアップ時に改めてPDCAの枠組み構築状況を確認する。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのデータベース利用件数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値・初期値(2021年度) 607万件</p> <p>○政府統計の総合窓口(e-Stat)でのAPIリクエスト件数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値・初期値(2021年度) 2.1億件</p>	<p>○政府統計の総合窓口(e-Stat)で提供する統計情報データベースの登録データ数【21万件(累計)(2022年度末)】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値・初期値(2021年度) 19万件</p>	<p>7. 高度利用型統計データの整備</p> <p>a. 政府統計の総合窓口である「e-Stat」に掲載される統計データについて、令和3年度に機械判読可能な型式での整備に係る府省統一の方針として統計データの整備に係る基本方針及び関係ガイドラインを策定し、基幹統計をはじめとする統計データについて、データの自動取得・更新・分析などの利用ができる高度利用型統計データへの転換を進める。 《所管省庁：総務省、各府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 令和3年度に機械判読可能な型式での整備に係る府省統一の方針として統計データの整備に係る基本方針を各府省合意により策定。一方、関係ガイドラインについては、統計委員会から総務大臣に建議された「公的統計の総合的な品質向上に向けて(建議)」(令和4年8月10日)を踏まえた内容とする必要があり、策定を令和4年度末に見直し。</p>	→		
<p>○点検・評価結果を踏まえ、見直しを実施した統計の数 ⇒進捗状況 ■最新値(2021年度) 47統計 ■初期値(2020年度) 15統計</p>	<p>○点検・評価結果の件数 ⇒進捗状況 ■最新値(2021年度) 80統計 ■初期値(2020年度) 24統計</p> <p>○統計業務相談の件数 ⇒進捗状況 ■最新値(2022年度※R4.10現在) 24件 ■前回値(2021年度) 50件 ■初期値(2019年度) 13件</p>	<p>8. 政府統計の改善、統計リソースの確保</p> <p>a. 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018～2022年度)に基づき、統計委員会を中心に定めた重点分野に統計リソースを集中する。 《所管省庁：総務省、各府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 「令和4年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」(令和3年6月30日統計委員会)に基づき、各府省において予算及び機構・定員を要求した。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○地方統計職員業務研修(中央及び地方)の修了者数【3,200人(2022年度末)】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2022年度) 1,530人 ■前回値(2021年度) 395人 ■初期値(2018年度) 2,897人</p>	<p>○統計研修の年間修了者数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値(2022年度(※R4.10現在)) 約8,600人 ■前回値(2021年度) 11,390人 ■初期値(2019年度) 3,609人 ○インターネット上のコンテンツへのアクセス</p>	<p>9. 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上</p> <p>(a. 実情に応じた効率化を行うため、地方統計機構における統計業務報告等の定型的な業務において、RPA等を活用した業務の省力化に関する調査研究を行う。 《所管省庁：総務省、各府省庁》 ⇒進捗状況(未達) 統計業務報告等の定型的な業務において、VBAを活用した業務の省略化を図り、実情に応じた効率化について検討を重ねた。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○統計分析講習会(中央及び地方)の修了者数 【18,000人(2022年度末)】 ⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2022年度) 9,800人</p> <p>■前回値(2021年度) 6,367人</p> <p>■初期値(2018年度) 11,958人</p>	<p>数【増加】 ⇒進捗状況</p> <p>■最新値(2022年度※R4.9末時点) 2,706万回</p> <p>■前回値(2021年度) 5,727万回</p> <p>■初期値(2019年度) 5,284万回</p> <p>○地方統計職員業務研修(中央及び地方)の開催回数 【95回(2022年度末)】 ⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2022年度) 51回</p> <p>■前回値(2021年度) 15回</p> <p>■初期値(2018年度) 85回</p> <p>○統計分析講習会(中央及び地方)の開催回数【330回(2022年度末)】 ⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2022年度) 213回</p> <p>■前回値(2021年度) 138回</p> <p>■初期値(2018年度) 252回</p>	<p>b. 前年度の RPA 等を活用した業務の省力化に関する調査研究を基に各都道府県への本格導入を検討する。 《所管省庁：総務省、各府省庁》 ⇒進捗状況(未達)</p> <p style="padding-left: 20px;">統計業務報告等の定型的な業務において、VBA を活用した業務の省略化を図り、実情に応じた効率化について検討を重ねた。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○行政記録情報等を活用して効率化できた調査事項数(調査対象数×項目数) 【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値(2021年度) 1億2,953万件 ■前回値(2020年度) 1億2,843万件 ■初期値(2019年度) 1億2,508万件</p> <p>○e-Statに掲載している業務統計のアクセス件数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値(2022年度※R4.9末時点) 498万件 ■前回値(2021年度) 692万件 ■初期値(2018年度) 386万件</p>	<p>○行政記録情報等を活用又は検討している統計の数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値(2021年度) 502件 ■前回値(2020年度) 503件 ■初期値(2019年度) 507件</p> <p>○e-Statに掲載している業務統計の数【増加】 ⇒進捗状況 ■最新値(2021年度) 160件 ■前回値(2020年度) 143件 ■初期値(2019年度) 111件</p>	<p>10. 統計への二次的な活用の促進</p> <p>《所管省庁：総務省、各府省庁》</p> <p>⇒進捗状況 総務省は、2022年度に実施した「令和3年度統計法施行状況報告」において、行政記録情報等を活用又は検討している統計の実態を把握し、ホームページ等で公表している。</p>	→		
—	<p>○統計改革推進会議の部会及び部会の下に設置された会議の開催回数 ⇒進捗状況 ■最新値(2022年度(9月時点)) 1回 ■前回値(2021年度) 5回 ■初期値(2019年度) 10回</p>	<p>11. 統計改革推進会議における体制の構築</p> <p>《所管省庁：内閣官房》</p> <p>⇒進捗状況 総合的な対策を着実に実施するとともに、統計改革調査部会の下に「統計体系の整理等検討会」及び「統計技術・データソースの多様化等検討会」を開催し、統計改革を不断に継続している。今後これらの会議の開催については、集中的な統計改革の取組の一環として、総務省と連携しつつ実施する。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○ E B P M(ロジックモデル作成)の実例創出の報告数 ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 最新値(2021 年度) 415 件 ■ 前回値(2020 年度) 292 件 ■ 初期値(2018 年度) 31 件 <p>○ E B P M(効果検証)の実例創出の報告数 ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 最新値(2021 年度) 11 件 ■ 初期値(2020 年度) 8 件 	<p>○行政改革推進本部事務局による各府省の E B P Mの推進に対する支援の状況 (相談・助言対応数、E B P M推進委員会等関係会議開催数、府省横断勉強会等研修開催数、E B P Mイントラネットホームページアクセス数) ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言対応件数: ■ 最新値(2021 年度) 11 回 ■ 前回値(2020 年度) 3 回 ■ 初期値(2018 年度) 22 回 <p>・EBPM 推進委員会等関係会議開催数: ■ 最新値(2021 年度) 2 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回値(2020 年度) 5 回 ■ 初期値(2018 年度) 3 回 <p>・府省横断勉強会等研修開催数: ■ 最新値(2021 年度) 1 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 前回値(2020 年度) 0 回 	<p>1 2. 客観的データに基づく PDCA サイクルと EBPM を確立</p> <p>a. 各府省の政策立案総括審議官等が各組織における E B P M推進の取組を主導するとともに、これらから成る E B P M推進委員会を府省連携の推進の要として、政府全体の E B P Mの取組を推進する。E B P Mの中長期的な推進方策について検討し、必要な対応を行う。 《所管省庁：内閣官房》</p> <p>⇒進捗状況 アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言(令和4年5月31日)の内容を踏まえ、希望する府省に E B P Mの専門家を派遣する等の、行革事務局による伴走型支援の仕組みを同年7月に運用開始するとともに、同年11月の秋のレビューでは、E B P M的観点から、政策の効果の向上や柔軟な見直しに資する方策を中心に議論するなど、各府省における E B P Mの更なる実践に向け取り組んでいる。</p> <p>b. 経済・財政一体改革エビデンス整備プランに基づき、新経済・財政再生計画改革工程表におけるエビデンス構築を進め、その成果を改革工程表の改定に反映する。 《所管省庁：内閣府、各省庁》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 全体的にデータ整備が進み、一部の施策では、エビデンス構築の成果を改革工程表の改定に反映したことを確認できた。他方で、反映後も諸般の課題に対応中の施策や、エビデンス構築に取組中の施策もあるので、引き続き改革工程表におけるエビデンス構築を進める。</p>	→		
			→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	<p>■初期値(2018年度) 3回</p> <p>・EBPM イン트라ネットホームページアクセス数: ■最新値(2021年度) 4,240回 ■前回値(2020年度) 4,909回 ■初期値(2018年度) 22,100回</p>	<p>c. 雇用・就労に係るEBPM推進・拡充に向けて、雇用保険の業務データ等を用いて公共職業訓練等の効果の分析を行い、今後の施策に反映する。 《所管省庁：内閣府、厚生労働省》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 2021年度において効果分析をした結果を踏まえ、施策に反映しているところ。2022年度末に達成が見込まれる。現在は更なる取組として、他の分野についても効果分析等を行い、施策の見直し・改善を検討している。</p>	→		
—	—	<p>13. 補助金交付等の手続き見直し</p> <p>a. 補助金交付等を含めた国・地方間、国・関係機関間の手続きを抜本的に見直す。行政事業レビューを徹底的に実施し、その結果を令和4年度予算及び今後の政策立案に反映する。 《所管省庁：内閣官房、内閣府、各府省庁》</p> <p>⇒進捗状況 地方分権改革有識者会議における議論等を踏まえ、令和4年12月20日に「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定した。 各府省庁において、外部有識者及び行政事業レビュー推進チームによる点検を通じ、原則全ての事業について、必要性、効率性及び有効性等の観点から検証を行い、その結果を令和4年度予算の執行及び今後の政策立案に反映している（「行政事業レビューの実施等について」(平成25年4月5日閣議決定)、「行政事業レビュー実施要領」(令和4年3月25日行政改革推進会議)に基づき実施）。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

KPI 第2階層	KPI 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	14. 公益法人のガバナンスの更なる強化 a. 公益法人のガバナンスの更なる強化等(役員や社員・評議員のより一層の機能発揮など)について検討し、必要な対応を行う。 《所管省庁：内閣府》 ⇒進捗状況(未達) 骨太方針 2022 において、「民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する」とされたことを受け、令和4年10月から「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」を開催し、公益法人の活動の活性化と併せて、ガバナンスの在り方についても改めて検討を行っているところ。	→		
—	—	15. 学校法人制度のガバナンスの更なる強化 a. 公益法人としての学校法人に相応しいガバナンスの抜本改革につき、必要な制度改正を行う。 《所管省庁：文部科学省》 ⇒進捗状況(未達) 「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方に基づいて、学校法人の各機関の権限分配を見直すことなどを盛り込んだ「私立学校法改正法案骨子」を5月20日に公表。本骨子を基に、法制化作業に取り組んでおり、検討が整い次第、法案を国会に提出予定。	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	<p>16. 国家公務員における能力・実績主義の人事管理の徹底等</p> <p>a. 人事評価について、評語区分等の見直しを2022年10月以降の評価から実施する。 民間人材の活用に向け、引き続き幹部職員及び管理職員の公募等を推進するとともに、環境整備に取り組む。 《所管省庁：内閣官房》</p> <p>⇒進捗状況 人事評価について、人事評価の基準、方法等に関する政令(平成21年政令第31号)等を改正して評語区分等を見直し、2022年10月以降の評価から、新しい人事評価制度を運用している。 民間人材の活用に向けては、オンラインによる中途採用希望者向け説明会の開催や、民間人材の活躍を紹介した動画の配信など、広報活動を拡充するとともに、各府省が、中途採用者に対してメンター(気軽に相談でき、助言を行う職員)を置くことなどを推進した。また、幹部職員及び管理職員の公募について、令和4年度以降の3年間で約200ポストの公募を目指して取り組んでいる。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
—	—	<p>17. 業務効率化・デジタル化及びマネジメント改革の推進</p> <p>a. 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和3年1月29日一部改正)を踏まえ、業務効率化・デジタル化及びマネジメント改革の推進に係る研修、優良事例の横展開等を実施するとともに、業務効率化、マネジメント等の基盤となる職員の勤務実態の「見える化」を進め、長時間労働の是正を推進する。 《所管省庁：内閣官房》</p> <p>⇒進捗状況 内閣人事局において、幹部職・管理職及び実務担当者向けの業務見直し研修や管理職向けのマネジメント研修等を実施するとともに、管理職のマネジメント能力向上に資する具体的なスキルやツールを紹介する「マネジメントテキスト」を改訂・公表した。 また、各府省等における業務効率化・デジタル化の推進及びマネジメント改革等の観点から優れた取組を「ワークライフバランス職場表彰」において表彰し、「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」等を通じて周知した。さらに、勤務時間管理システムについて各府省への導入支援や、在庁時間の客観的把握について既に着手済みの本省に加え、地方支分部局等も含めた実施支援に向けた取組を進めている。</p>	→		

歳出改革等 8. その他

KPI 第2階層	KPI 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○Well-being に関連する KPI・参考指標を設定している基本計画等の数【増加】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2022 年度) 32 件</p> <p>■初期値(2021 年度) 31 件</p> <p>○満足度の観点を踏まえて政策運営に取組む地方公共団体数【増加】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2022 年度) 26 団体</p> <p>■前回値(2021 年度) 25 団体</p> <p>■初期値(2019 年度) 22 団体</p>	<p>○満足度・生活の質を表す指標群掲載ページの月平均アクセス回数【増加】</p> <p>⇒進捗状況</p> <p>■最新値・初期値(2021 年度) 430 回</p> <p>○地方公共団体の指標群掲載ページの月平均アクセス回数【増加】</p> <p>⇒進捗状況</p> <p>■最新値・初期値(2021 年度) 357 回</p>	<p>18. 満足度・生活の質を示す指標群の構築</p> <p>a. 人々の満足度(well-being)を見える化するため、「満足度・生活の質に関する調査」を実施するとともに、満足度・生活の質を表す指標群(ダッシュボード)の精緻化を検討する。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>「満足度・生活の質に関する調査」を2019年2月に開始し、2022年2月実施の第4回調査について、2022年7月に「満足度・生活の質に関する調査報告書2022」を公表した。</p> <p>第4回調査では長引く感染症下で定着したと考えられる社会活動変化に注目し、働き方のほか、デジタル化が進む中での社会とのつながり、雇用面に現れる経済面の不安や精神面への影響などについての指標を分析した。</p> <p>b. Well-being に関する関係府省庁連絡会議を通じて、Well-being に関連する KPI・参考指標等の情報共有を行い、優良事例の横展開をはかる。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>2022年6月に第2回 Well-being に関する関係府省庁連絡会議を開催し、関係府省庁における Well-being 関連の基本計画等の KPI、取組・予算を取りまとめ、HPにて公表した。Well-being に関連する KPI・参考指標を設定している基本計画等の数は横ばいとなったが、満足度の観点を踏まえて政策運営に取組む地方公共団体数は増加した。</p>	→		
			→		